

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No.20180129 (3)

項目	○研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)
期間	2018年1月29日～30日
研究研修名	第43回市町村議會議員研修会in静岡
場所等	静岡商工会議所 静岡事務所会館 会議室
参加者	2人 (氏名等)川村つよし・榎原利宏

研究研修・調査の項目

1日目 2018年度予算の焦点と自治体政策のポイント

講師:森裕之(立命館大学政策科学部教授)

2日目 選科B 子どもの貧困をなくすための政策と運動の課題

(川村つよし受講)

講師:浅井春夫(立教大学名誉教授)

選科C 公共施設への向き合い方を考える

(榎原利宏受講)

講師:森裕之(立命館大学政策科学部教授)

摘要	金額	備考
会場使用料	円	経費内訳
講師料	円	
交通費(公共交通機関)	24,600 円	
交通費(公共交通機関)	1,200 円	
	円	
	円	
宿泊費	12,600 円	
会費(出席者負担金)	54,000 円	
計	92,400 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



30.3.12

第4号様式(その1)

内 容

別紙

今後の活用計画

別紙

第43回市町村議会議員研修会 in 静岡報告書

日本共産党尾張旭市議団 榊原利宏

◆記念講演 『2018年度予算の焦点と自治体政策のポイント』 森裕之（立命館大学政策科学部教授）

内容

この記念講演では自治体財政の基本的な枠組み、安倍政権になってからの地域政策動向、2018年度政府予算案の焦点、自治体政策のポイントを学んだ。

- ① 政府の動きと自治体の財政制度との関係はどうなっているか。
- ② 自治体の歳入・歳出の運用実態をチェックする。
- ③ 「地方創生」への誘導をうまく利用する。
- ④ 地域の特徴・資源とビジョンに基づいた自治体政策を展開する。
- ⑤ エビデンスに基づく取り組みを心がける。
- ⑥ 地元の企業や地域団体の社会経済力を引き出す施策を適切に取り入れている（ワイス・スペンディング）。
- ⑦ 公共施設の再編問題へ対応する。

自身の議会に生かすこと

1 本市の財政調整基金の活用について

政府は骨太の方針2017（2017年6月）で地方自治体の基金について「団体による積立金の現在高や増加幅の程度に差異を含め、その増加の背景・要因を把握・分析する」とのことである。これまで政府は自治体に基金を積み上げるよう指示してきたが、今度は積み上げすぎたことを問題にしている。私は過去に、財政調整基金を活用して様々な施策を実行すべきと考えて、「なぜ、標準財政規模の20%も積み立てるのか」を、2017年3月議会で質問した。「大震災などの不測の事態を踏まえて、政府、県から残高を増やすよう指導されているから」との答弁だったが、財政調整基金の積み立てをやめて市町村に活用させる一方で、地方交付税を削っていくのではないかと危惧されるところである。（参考1）

2 公共施設の適正管理に向けて

公共施設等の適正管理として政府予算案に4800億円、これを本市がどのように活用するのかに注視する。

◆選科C 公共施設への向き合い方を考える 森裕之（立命館大学政策科学部教授）

内容

公共施設問題への対応の原則

- ① まちづくり計画の中への位置付け
- ② 住民の「納得」、そして「融和」への展開
- ③ 地域コミュニティの質の向上（住民参加、価値観の共有、寛容性など）

自身の議会に生かすこと

本市では公共施設等総合管理計画をつくったものの、全国の多くの自治体と同様に施設全体の配置計画や個別の計画が立ち上がってない。消防第六分団車庫の移設先は決まったものの、南グラウンド管理棟と周辺の集会所との計画は止まっている。関連する住民間の話し合いや財政的裏付けなど、一つ一つの施設についてスタート地点に立ってもいないのが実情ではないか。

第六分団の移設のような単独で完結するものはともかく、図書館などの大きな施設は、市としてのまちづくり計画の中に施設再編を位置付けて具体的なビジョンを確定しないと動かないのではないか。

・ 第五次総合計画を策定する際に、ワークショップを行い、住民の参加があったが、もう一度住民の参加する場を開くことなど、熟議が必要と思う。講師の言うようにコミュニティの力が試されると思う。

◆ナイター特別講座 2018年度からの国保制度と自治体における対応について

講師：神田敏史（神奈川県職員）

もともとの計画にはない講座であったが、一番興味深く、ためになつた講座だった。なかでも今回の国保県単位化を自治体としてどう受け止めるか、その見方を学ぶことができた。

・国保財政上の構造問題（重い保険料負担・不安定な財政運営）の解決で、全国知事会など地方団体が解決を要望していたことで、一定の前進があった。

・しかし、保険税が上がることを回避することは難しい。

・同時に、市町村はこれまでに築き上げてきた加入者との関係を放棄し、都道府県に責任を転嫁して保険税を上げるようなことは避けなくてはならない。

こうした見地をもって、本市の国保をみていくようにしたい。

2018年1月29日・30日

第43回市町村議会議員研修会 in 静岡 @静岡商工会議所静岡事務所会館会議室

政務活動費実績報告書 裏面 別紙

日本共産党 尾張旭市議団 川村つよし

私が参加したのは、以下の3講座です。

- 1 2018年度予算の焦点と、自治体政策のポイント
- 2 2018年度からの国保制度と自治体における対応について
- 3 子どもの貧困をなくすための政策と運動の課題

このうち、2の国保制度については、当初の研修会の予定に無く、急遽企画されたものでしたが、当日に会場で案内があり直近の課題でもあり参加したものです。

以下、順に記載します。

1 2018年度予算の焦点と、自治体政策のポイント

(講師:森裕之 立命館大学教授)

冒頭から3時過ぎまでは、交付税や臨財債の仕組みの説明などでした。参加者は1期人の人が多いので、交付税の理解ができていないと後半の説明がわからないだろうという講師の配慮ですが、私にとっては確認、復習程度です。

財政の基礎的な話の後、来年度以降の話に移りました。国と地方の関係では、地方自治体の仕事を増やしておいて、交付税の水準がほぼ同額ということでは、減額と同じであるという講師の指摘は、そのとおりだと思います。

「地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を上回る額を確保」との報道もあるが、一般財源総額6兆1159億円（前年度比+356億円、+1%）（ただし、水準超過経費を除いた総額6兆2759億円（同+56億円、+0.0%）

交付税の交付団体をみた場合、国全体でたったの56億円で、その一方、地方自治体の仕事を増やしているから、実質マイナスということになります。

そうは言っても、国の政策動向は政権維持により今後も続きます。そのためには、どうすれば良いのか、という話に移りました。

「今後の自治体政策の基本的視座」（資料から引用）

○国には地方創生政策を遂行する力がなく、絶えず現場での実践的アイデアを求めている。

○創造的な自治体政策は画一的なものではありえず、単一的で安易な解答は存在しない。

○関係者は

- ①国の制度や実態を正確に踏まえ
- ②全国でのさまざまな取り組みに関する情報を収集・検討し
- ③それぞれの地域が自らの特徴と資源を十分に理解し
- ④将来に対する的確なビジョンを持ち
- ⑤それに対応した施策群を忍耐強く斬新的に推し進めていくしかない。

(引用ここまで)

「それができれば、苦労はしない」と言いたくなりそうですが、「要するに忍耐強くがんばれ」というエールに見えます。

資料には、何ページにもわたり国の資料も引用掲載し、紹介されていました。地方創生、骨太の方針、まち・ひと・しごと創生、など個人的にネーミングも気に入らず手を出していない資料でしたが、粘り強く読むしかないのかと思います。

紹介された資料を見ていて、これは新しい特徴だと思ったのは、国からの補助金を得るにしても、エビデンス=科学的根拠が強調されてきたことだと思います。

その施策で、効果が上がると言える、科学的根拠は何かを示せば、補助を取りやすいということになると考えれば良いのでしょうか。考え方としては歓迎できる傾向だと思えます。

2 「2018年度からの国保制度と自治体における対応について」

(講師: 神田敏史 (神奈川県職員))

講座参加者すると、冊子とは別の A4、20 ページに渡る資料をいただけました。

講座の概要としては、以下の 2 つです。

- 1 国民健康保健制度が県単位化によって何が変わらのかという制度説明
- 2 自治体としては、どのような政策を打っていくと良いか

参考になった話としては、(尾張旭市は来年度保険税の変更は無いため、直近では関係なさそうですが)、厚労省は今回の制度改悪で、保険料・税が値上げされることを恐れていて、激変緩和措置の費用を出しているのだから、値上げを抑制してほしいと考えていること。そうした考えを持つ一方で、法定外繰入金を無くしていくという方向性も維持しています。法定外繰入金を減らす方向だという話は以前からもあり、法定外繰入金が多い自治体では、制度変更を機に、国や県の指導を御旗に、一気に法定外繰入を減らそうとしている自治体も多いと思われます。そのような自治体に対し、都道府県は激変緩和措置を考慮するように「助言」をする。これでは、繰り入れをやめろと言っているのか、激変緩和措置で値上げを防げと言っているのか、どうも都道府県は二枚舌のような印象です。

どちらにしても、来春値上げが検討されている自治体では、激変緩和措置を使って値上げを抑制するように議会論戦で使えそうな話です。

また、法定外繰入について「計画的に削減・解消すべき法定外一般会計繰入の分類」について修正案が出されており、「保険料の減免額にあてるため」の法定外繰入は、解消すべき分類とはならないようです。尾張旭市から聞いている説明とは逆の内容で、これも保険料抑制を求める議会論戦で使えそうです。

2 つ目の話からは、ジェネリック医薬品の使用、収納率の向上など、保険者努力支援制度について説明。尾張旭市では努力してきた内容もあり、特に目新しい印象は持てませんでした、調べてみる必要がありそうです。

予定に無かった講座への参加ですが、収穫は大きかったと思います。

3 子どもの貧困をなくすための政策と運動の課題（2日目 選科B）

（講師：浅井春夫（立教大学名誉教授）

講義は、主にパワーポイントによるスライドを写しながら進められましたが、改めていただいた資料を読み返すと、（スライド資料を印刷した部分ではなく）記述部分には、講義であまり説明が無かった話が記載されています。宿題をたくさんいただいた印象です。

この報告書で冊子資料を書き写してしまいそうな衝動にかられます、あまり意味は無いので、講義で特に印象に残っている話を、書き留めておきます。

子どもの貧困を調査する手法について

世界的に通用する、計測方法として相対的貧困率がありますが、同所得、同家族構成でも、対象となる子どもに、いくら費用をかけているか、家庭によって違う。所得が相対的貧困に入らない子どもにも貧困状態が無いのか捉えるために、物質的剥奪指標の調査に取り組んでほしい。

アンケート調査は、季節によって結果が異なる可能性があるので、1回調査をすればよいというものではない。

愛知県の調査手法について、私から講師に疑問を投げかけてみました。私は愛知県の手法について否定的に考えていたのですが、講師は、アンケート調査とともに行われている県の調査を肯定的にとらえているように思いました。

今後、公表される愛知県の調査結果を見ないと、ハッキリ言えませんが、相対的貧困率を正確にとらえようとしても、実際に、そこで暮らす子どもの生活状況を把握する取り組みも行わなければならないという指摘は、確かにそのとおりだと思えます。

物質的剥奪指標のアンケート調査を自治体で取り組む意義について

尾張旭市で、このような問い合わせすれば、「他市と比較できる有用な調査とするためには、尾張旭市でアンケートを開発するのは荷が重い」という返事がこれまでも返ってきたように記憶しています。

相対的剥奪指標の項目を何にするかは、憲法25条で保障された水準がどこにあるのかを自問自答する作業でもあり、現状を問い合わせる運動だという指摘でした。

市は、調査をやるとは簡単には言わなれますが、これは熱っぽく話をしてゆくしかないだろうと思いました。

子どもの置かれている状況をどうつかむか、問題が見つかったら、それをどう解決するか、地域で、自治体で考えていかなければならない。冊子には『「健康で文化的な最低限度の生活」像の解明と提起』と書かれていました。

後半は、子どもの貧困対策条例を制定するように力説されていました。尾張旭市議会の状況（低調な議論に終始）を考えると、正直言って条例制定はハードルが高いと感じます。

まず「子どもの貧困対策に関する決議」に挑戦してみようかと考えました。

以上

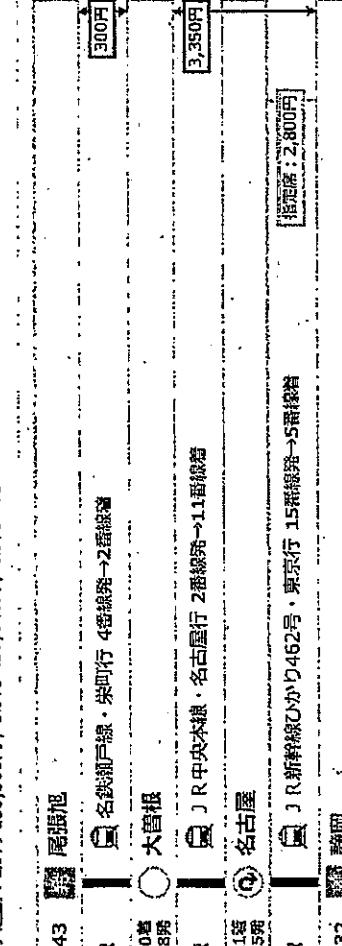


YAHOO! 路線情報 JAPAN

静岡 → 尾張旭 2018年01月30日15:25出発

旭→静岡 2018年01月29日12:18到着

43番 → 11:32着 .1時間49分(渠車1時間27分)
 見込運賃: 6,450円 (渠車券3,650円 特別料金2,800円)
 手通勤: 1か月 153,560円 / 3か月 437,640円 / 6か月 - 円



i) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印
印	印	印

宿泊先 三交ハイツ 静岡北口

TEL 054-251-3535

株式会社 JTB 東海



領 収 証

領収証番号	02632850084-01-46
通 番	T001-032970
発 行 日	2018年 1月16日

日本共産党尾張旭市議団 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 24, 600 ※

但し 1月29日 JR乗車券代金として
(1月29日・30日 大曾根 ← 静岡 2人分)

ご入金内訳

日付	種別	金額
2018/01/16	現金	¥24, 600
	合計金額	¥24, 600

店舗名	株式会社 JTB 東海 尾張旭イトヨーカドー店
住 所	〒483-0067 愛知県尾張旭市南原山町石原 116-4
電話番号	TEL: 0561-54-9171

出納責任者	[REDACTED]
取扱者	[REDACTED]

¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領収書等貼付用紙

領 収 書

No.000405817 HOST 18/01/29 20:11
[チェックイン]

部屋No. 411

ご利用日 2018/01/29

日本共産党尾張旭市議団 様

ご請求額 12,600円

ご入金額 12,600円(クレジット)

上記金額を領収致しました

◆ご利用部屋明細◆

411号室	6,300円
412号室	6,300円
(内消費税	932円)

三交イン静岡北口

静岡市葵区常磐町1丁目6番地3

TEL 054-261-3535

FAX 054-251-3539

金額 12600 円

日付 2018年1月29日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

領 収 証

日本共産党尾張旭市議会 様

¥27,000—

但、第43回市町村議会議員研修会 in 静岡(2018年1月29日・30日)受講料として 上記正に領収いたしました。

(受講者様ご氏名:柳原 利宏 様)

2018年1月16日

株式会社自治体研究会

代表取締役 福島 譲

〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
電話番号 03-3235-5941

受付番号011

金額 27000 円
日付 2018 年 1 月 16 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりつけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書貼付用紙

領 収 証

日本共産党尾張旭市議団様

¥27,000—

但、第43回市町村議会議員研修会 in 静岡(2018年1月29日・30日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名:川村 つよし様)

2018年1月16日

株式会社自治体研究会

代表取締役 福島 譲

〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
電話番号 03-3235-5941

受付番号010

金額 27000

日付 2018年1月16日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするために日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

第43回市町村議会 議員研修会

in 静岡

3月議会を前に、 「政策力」を鍛えます

2018年1月29日(土)・30日(日)

【会場】

(1月29日、1月30日選科A・B)

静岡商工会議所静岡事務所
会館会議室 〒420-0851
静岡市葵区黒金町20番地の8

(1月30日選科Cのみ)

JR静岡駅ビル「パルシェ」

7階会議室 〒420-0851
静岡市葵区黒金町49番地

1日目 全体会 13:00～17:00 (休憩質疑含む)

1月29日(土)

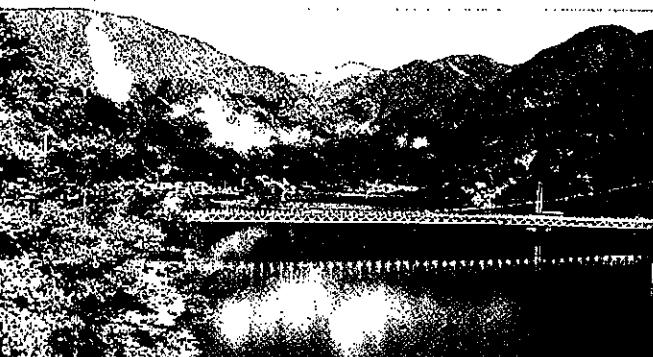
記念講演 (静岡商工会議所静岡事務所会館)

2018年度予算の焦点と
自治体政策のポイント

森 裕之 立命館大学政策科学部教授



2018年度の国の予算とともに、各自治体の次年度予算の内容が定まっています。2月からの地方議会では、これらの予算の内容を早い段階で的確に分析してのぞむことが大切です。講演では、地方財政制度の基礎を学ぶとともに、現在進行している地方創生や経済・財政再生計画、新しい優先課題推進枠などを踏まながら、次年度の国の予算と地方財政対策の内容をお話します。



2日目 1月30日(日) 9:30～15:30 (休憩質疑含む)

1月30日(日)

選科A～Cのいずれかをお選びいただきます。

選科A● (静岡商工会議所静岡事務所会館)

2018年度の介護保険制度・
医療保険制度改革改正と自治体の課題

服部 万里子 服部メディカル研究所所長



2018年度は介護保険制度・医療保険制度の同時改正が行われます。市町村は第7期介護保険事業計画と新たな保険料徴収が始まります。後期高齢者医療保険の軽減特例がなくなり、介護保険の負担が増え、住民の生活は圧迫されます。特に認知症施策には、市町村の独自な取り組みが求められます。本選科では、住民とともに地域の独自な取り組みや地域資源開発も含め、市町村の役割の見直しを行います。

選科B● (静岡商工会議所静岡事務所会館)

子どもの貧困をなくすための
政策と運動の課題

浅井 春夫 立教大学名誉教授



子どもの貧困をなくす国・自治体の本気度がいま問われています。今回は各地の子ども調査(貧困調査を含む)や運動について紹介しながら、政策づくりのあり方を考えてみたいと思います。現行制度を最大限どう活かすか、新たな施策としては何が必要か、民間の取り組みの行政的支援のあり方などを考えてみましょう。子どもを大切にする自治体づくりをともに交流しあいましょう。

選科C● (JR静岡駅ビル「パルシェ」)

公共施設への向き合い方を考える
森 裕之 立命館大学政策科学部教授

公共施設等総合管理計画が各自治体で策定され、公共施設の再編の動きが具体化しています。国は、自治体の取り組みを誘導・支援するための様々な制度を整備してきています。このような中で、各自治体には公共施設の本来の役割や、それをとりまくコミュニティの意義を再認識することが求められています。本選科では、様々な角度から公共施設の問題を考え、その向き合い方

三保松原と富士山 写真提供:(公財)するが企画研究局

第43回市町村議会 議員研修会 in 静岡

2018年1月29日(土)・30日(日) 静岡商工会議所静岡事務所会館会議室(1月29日、1月30日選科A・B)
JR静岡駅ビル「パルシェ」7階会議室(1月30日選科Cのみ)

参加申し込み

以下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

●定員 200名(2日間通し参加のみ) *ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。

●受講料 市区議会議員 29,000円／同会員 27,000円

町村議会議員 20,000円／同会員 18,000円 *キャンセル料=1月15日以降は
議会事務局・一般 18,000円／同会員 15,000円 10,000円を申し受けます。

※「会員」は自治体問題研究所の個人会員

●ご宿泊 お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。

●お弁当(希望者のみ) 1,000円 (=2日目昼食、1月22日以降はご返金できません。) (受講料・弁当代はいずれも税込み)

受講のお申し込みの流れ

①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。

②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。必要事項を電子メールにご記入いただいたお申し込みも承ります。

また、ホームページからもお申し込みいただけます。

申込先 (株)自治体研究社 第43回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp

ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>

③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします(年末・年始は通常よりお時間をいただく場合がございます)。

「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。

お振り込みの確認をもちまして、正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申込み者様にてご負担ください。

銀行口座 三菱東京UFJ銀行新宿通支店(支店番号050)

普通預金 No.00006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」

*ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。

(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめての場合:123.124〇〇〇ギンダン)

④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。

⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第43回市町村議会議員研修会in静岡 参加申込書 自治体研究社(FAX03-3235-5933)

フリガナ	自治体問題研究所の		
氏名	男・女	<input type="checkbox"/> 個人会員である	<input type="checkbox"/> 個人会員ではない
領収証の宛名	2日目昼食	<input type="checkbox"/> 弁当を注文する	<input type="checkbox"/> 弁当は注文しない
領収証の送付先 〒	受講料 円	2日目昼食 円	
合計 円			
選科の希望 <input type="checkbox"/> A(介護保険) <input type="checkbox"/> B(子どもの貧困) <input type="checkbox"/> C(公共施設)			
今回の研修会で特に聞きたい点 (簡潔にお書きください)			
自治体名 都道府県	市区町村	現在()期目	

会場へのアクセス

静岡商工会議所静岡事務所会館会議室

1月29日、1月30日選科A・B

〒420-0851 静岡市葵区黒金町20番地の8

○電車/JR新幹線・東海道線静岡駅より徒歩3分

○静岡ICからは車で約20分/インター通りを北に国道1号線方面に約2km
国道1号線を東京方面に約1.3km、国道362号線を右折

JR静岡駅ビル「パルシェ」7階第2・3会議室

1月30日選科C

〒420-0851 静岡市葵区黒金町49番地

○日本橋駅、新幹線静岡駅、JR静岡駅

